

03 静保健健第 1467 号  
令和 3 年 8 月 18 日

集団健診実施医療機関 様

静岡市長 田辺 信宏  
(健康づくり推進課)

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等の取り扱いについて(依頼)

日頃より、本市健診事業をはじめ保健衛生業務に格別なるご協力をいただきありがとうございます。標題の件につき、令和 3 年 8 月 20 日から本県も緊急事態宣言対象地域となりました。これを受け、令和 2 年 5 月 26 日付け厚生労働省保険局「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について」を基に本市の対応を検討した結果、緊急事態宣言発令期間は、感染リスクを回避するため下記のとおり取り扱うこととしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

## 記

### 1 静岡市特定健康診査・特定保健指導等について

- ① 静岡市特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、静岡市国民健康保険健康診査  
既に予約を受けている健診は、感染症対策に配慮の上実施していただき、今後新規に予約を受け付ける際には、できるだけ緊急事態宣言解除日以降の日程をご案内いただけますようお願いいたします。
- ② 静岡市特定保健指導  
別紙のとおり
- ③ 二次検診  
既に予約を受けている検診は、感染症対策に配慮の上実施していただき、今後新規に予約を受け付ける際には、できるだけ緊急事態宣言解除日以降の日程をご案内いただけますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

担当 静岡市役所 健康づくり推進課  
健診係・保健指導係

電話 054-221-1579

FAX 054-251-0035